















【要約1】方向性、目標、行動計画、課題群の対応表







方向性	持続可能な開発目標 (SDGs)との関連性	目標	番号	生物多様性戦略行動計画	課題群
I 自然と生き物に 優しくエシカルに 暮らす	      	1 自然・生き物と 人が共生した 持続可能な社会を 築くための 人材を育成する	1	生物多様性 リーダーの育成 生物多様性とくしま会議等との連携のもと、生物多様性 リーダー及び生物多様性アドバンストリーダーを育成し ます。また、農業など分野別に特化した生物多様性人材 育成プログラムを検討していきます。	1,3, 5,6, 7,8, 9,10, 13,14, 15,16, 63
			2	生物多様性環境学習 プログラムの推進 教育委員会や学校、また、NPO等との連携のもと、学校 教育において生物多様性に関する環境学習プログラムを 積極的に推進していきます。	
			3	自然環境の 保全活動を担う 人材の育成 とくしま環境学講座の開催、エコみらいとくしまで実施 する実践活動、登山マナーアップ・キャンペーンの実施 など生涯教育を通じて環境人材の養成を推進します。	
			4	生物多様性の 啓発・保全 プログラムを 実施できる 団体の育成 生物多様性とくしま会議等との連携のもと、生物多様性 リーダー育成に係るプログラムの基準及び作成・運営方 法についての情報を提供し、生物多様性の啓発・保全プ ログラムを作成・運営できる団体を育成します。	
			5	野生鳥獣管理の 担い手の育成 県猟友会等と連携しながら、新規狩猟者を確保しつつ野 生鳥獣管理の担い手育成に努めます。	
			6	協働活動や農林水産 業に参画する多様な 担い手の育成 ボランティアや企業・県民と協働した森林づくりや、農 山漁村の保全活動を推進することにより、都市部住民や NPO法人等の多様な主体を育成します。	
		2 自然と生き物を 守っていくための 情報を集積・共有 する	7	市町村のための 生物多様性地域戦略 策定ガイドラインの 作成と情報提供 生物多様性地域戦略は、県のみならず、市町村でも策定 していく必要があります。そのため、県はガイドライン を作成し、市町村の地域戦略の策定を支援します。ま た、世界や全国での取り組みについて情報共有していけ るよう、「生物多様性自治体ネットワーク」への参加を 促します。	1,2, 4,7, 8,10, 11,12, 26,60, 61,61, 63,64, 68,71, 72
			8	とくしま生物多様性 センターの マネジメントによる 情報共有の促進 とくしま生物多様性センターは、NPOや市民団体のネッ トワーク組織である生物多様性とくしま会議と定期的に 情報共有を図り、また、「とくしま生物多様性活動推進 協議会」の事務局として、県、市民団体、民間事業者、 大学など、関連組織・団体等との間での情報共有を促進 し、協働活動をマネジメントします。	
			9	大学・研究機関等 との連携による 科学的知見の 集積・共有 自然環境保全活動やモニタリング調査等の活動を行う団 体（地域の自治組織も含む）とその取組みを把握し、関 連組織・団体等との間で情報共有します。	
			10	自然環境保全活動や モニタリング調査等 を行う団体に係る情 報の共有 保全活動やモニタリング調査等の活動を行う団体（地域 の自治組織も含む）と、その取組みを把握し、関連組 織・団体等で情報共有します。	
			11	官民協働による 指標生物調査の実施 NPO法人や大学・博物館・ネイチャーセンター等との協 働により、指標生物の生息・生育調査を行い、自然環境 の状態を把握・診断して、県民等に発信します。	
			12	自然資源の管理に関 する伝統的文化・技 術の協働調査の実施 大学や市民団体等と連携して自然資源の管理に関する伝 統的文化・技術に係る調査を行い、後世へ保存・継承で きるよう努めます。	

方向性	持続可能な開発目標 (SDGs)との関連性	目標	番号	生物多様性戦略行動計画		課題群
II 生物多様性の 損失や生態系の 劣化を阻止する	      	3 化学物質による 自然への 負荷を減らす	13	県民の生活排水対策に向けた啓発・支援及び事業場排水の適正処理のための施策の実施	県民の生活排水対策に向けた啓発・支援及び事業場排水の適正処理のための施策を実施し、県民の水質環境保全に関する意識向上に向けた啓発・指導・支援を行うことで、河川等の水質の維持・向上をめざします。	17,30, 37,38, 39,43, 45
			14	「とくしま生活排水処理構想2017」の推進	「とくしま生活排水処理構想2017」に基づき汚水処理施設の整備促進を図ることで、河川等の水質の維持・向上をめざします。	
			15	公共用水域等の水質測定調査の実施	毎年度、国、県、市町村と共同で、公共用水域及び地下水の水質測定を実施し、県民の水質への意識付けを図り、水質の維持・改善をめざします。	
			16	環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進	環境に配慮した持続性の高い生産方法で栽培される「エシカル農産物（GAP認証取得農産物、エコファーマー生産農産物、有機農産物）」の生産拡大を図ることで、化学肥料や農薬等の使用を低減し、農業生産に伴う環境負荷を低減していきます。	
			17	「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」の推進	県民や事業者とともに脱炭素社会への動きを加速化することで、温暖化による自然への負荷を減らします。あわせて、気候変動に適応する社会の構築に努めます。	
			18	「徳島県版生態系影響外来種リスト（仮称）」の普及啓発	「徳島県版生態系影響外来種リスト（仮称）」を公表し、生態系に悪影響を及ぼす可能性がある外来生物に関する情報を提供します。	
		4 外来生物の進入や 野生鳥獣の増加 による 自然への負荷 を減らす	19	官民協働による侵略的外来種の発見と駆除活動の推進	外来生物に関する生息状況を把握し、県民へ広く情報提供することで、防除対策に役立てます。また、必要に応じて、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき防除にあたる国に協力して、県民、事業者等との連携により防除対策を実施します。	11,35, 36,40, 41,42, 48,66
			20	農林水産物への鳥獣被害防止対策の推進	「徳島県鳥獣被害防止センター」が中心となり、農林水産物への鳥獣被害に係る総合的な対策を推進します。	
			21	「徳島県特定鳥獣適正管理計画」に基づく野生鳥獣の適正管理の推進	平成28年度に策定した適正管理計画に基づき、二ホンジカ、イノシシ、ニホンザルの適正管理を継続的に推進し、地域と連携して農林水産業への被害を軽減します。「農林業被害対策」については、新たな防除技術を取り入れながら、集落ぐるみの総合的な対策を進めています。また、水産業に被害を与えるカワウの被害対策については、関西広域連合や関係他県との連携により、新たに捕獲や防除手法の検討を行うなど、被害の軽減等を研究します。	

方向性	持続可能な開発目標 (SDGs)との関連性	目標	番号	生物多様性戦略行動計画	課題群
III 生態系の保全・回復・持続可能な活用を推進する	       	5 野生生物・生態系を守り、良好な生態系を増やす	22	「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の推進	28,30,31,32,36,43,50,51,54,55,56,57,58,61,70
			23	絶滅危惧種の保護・増殖に向けた定期的見直しの実施	
			24	希少野生生物の生息区域外での保全に係るモデル的取り組みの実施	
			25	二ホンカモシカ調査の実施	
			26	ツキノワグマの生息調査の実施及び保護・増殖対策の検討	
			27	県産郷土作物等の品種の調査・資源の保存	
			28	剣山周辺の良好な生態系の保全と再生	
			29	四国山系のコリドールネットワークづくりの検討	
			30	自然公園地域のモニタリング調査や保護活動の推進	
			31	里海づくりの推進	
			32	海洋保護区の検討	
			33	「とくしま生態系レッドリスト」の作成と活用	
			34	奥地の水源地や景観及び自然環境の保全を図るための保安林指定の推進	

方向性	持続可能な開発目標 (SDGs)との関連性	目標	番号	生物多様性戦略行動計画		課題群
Ⅲ 生態系の保全・回復・持続可能な活用を推進する	       	5 野生生物・生態系を守り、良好な生態系を増やす	35	剣山頂上部の植生の保護と再生	剣山頂上付近の植生を登山客による踏みつけから守るため木道を設置し、NPO等と連携して維持管理するとともに、踏みつけ等によって劣化した植生の再生を図るため、国やNPO等との協働で植生マットを設置し、継続的にモニタリングしてゆきます。	13,18,19,20,27,30,31,32,33,34,35,44,46,52,53,59,61,65
			36	とくしまビオトープ・プランの推進	剣山系を中心に、良好な生態系が残された核となる地域を保護区とし、その周辺に良好な生態系を復元・創出することでその面積を拡大し、ビオトープ・ネットワークを強化してゆけるよう検討します。	
			37	高丸山千年の森づくりをモデルとした自然再生型植栽の推進	森林を皆伐する時に高木性の広葉樹をできるだけ残し、自然撒種更新を図るとともに、地元産の種子を育苗した植栽を推進します。	
			38	「健全で豊かな森林」をつくるための造林や間伐の実施、針広混交林等への誘導	みなみから届ける環づくり会議と連携し、地元、那賀町内の学校を対象とした環境教育を継続し、ヤマザクラ・コナラなどの在来植生の森林整備を推進します。	
			39	森林資源モニタリング調査を活用した地域森林計画による森林整備	森林資源モニタリング調査を基に流域毎に地域森林計画を策定し、徳島県の森林関連施策の方向や地域的な特性に応じた森林整備と保全の目標を策定します。	
			40	間伐等による健全な森林の整備	間伐や針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進し、健全な森林の面積を増加させます。	
			41	耕作放棄地の再生・有効活用	耕作放棄地の解消に努め、農地の有効活用による生産性の向上、及び農業景観の保全につなげます。	
			42	魚道整備・修繕、スリット式ダム整備の検討・推進	魚類等の移動がダムや堰等で阻害されている河川等については、魚道の設置やスリット式ダムの整備を検討し、魚類等が生息しやすい河川に修復するよう努めます。加えて水産資源の増大と水質環境の改善を図るため、藻場造成事業の推進に努めます。	
			43	干潟・藻場の保全の推進	「徳島県公共事業環境配慮指針」に基づき環境への影響を回避し、低減することを優先します。また、影響回避が困難な場合は、開発行為により失われた干潟や藻場の代償措置を推進します。	

方向性	持続可能な開発目標 (SDGs)との関連性	目標	番号	生物多様性戦略行動計画	課題群	
Ⅲ 生態系の保全・ 回復・持続可能な 活用を推進する	       	6 野生生物・ 生態系を 適正に管理し、 持続的に 活用していく	44	産官学連携による竹 林管理の推進	「けんなん・たけのこアカデミー」を主体として、関係 機関との連携による竹林整備及び竹材の有効利用を図 り、竹林の再生と拡大防止に努めます。	21,22, 23,24, 25,43, 47,67
			45	グリーンインフラと しての生態系活用に 係る検討	「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」で は、流域において生態系を有する洪水等及び津波による 浸水被害を防止することを目指しています。また、気候 変動に伴う洪水災害等の頻発・激甚化への適応策とし て、農地や森林等の生態系が持つ水源涵養機能を活用す ることが目指されています。生態系を、防災・減災のた めのグリーンインフラとして活用していくことの必要性 や重要性について啓発してゆくとともに、それを実践す るための方法について調査・検討などの必要な支援を行 います。	
			46	森林資源の積極的な 活用を図る「林業プ ロジェクト」の推進	「徳島県豊かな森林を守る条例」や「徳島県産材利用 促進条例」に基づき、森林の適正な管理や木材生産、県 民による県産材の積極的な利用を促進します。	
			47	「エネルギーの地産 地消」の推進	豊富な森林資源を利用した木質バイオマスをはじめとす る再生可能エネルギー利用に関する啓発を行い、エネル ギーの地産地消を促進します。	
			48	適正な養殖漁場の環 境管理の推進	「持続的養殖生産確保法」に基づく「漁場改善計画」の 策定支援を行うとともに、「徳島県魚類養殖指導方針」 に基づく養殖漁場の環境管理の適正化を推進します。	
			49	資源管理計画の策定 推進	「徳島県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画」 及び「徳島県資源管理指針」に基づき、水産研究課を中 心として資源調査体制を維持し、資源状況の把握に努め るとともに、資源管理計画の策定を推進します。	

方向性	持続可能な開発目標 (SDGs)との関連性	目標	番号	生物多様性戦略行動計画	課題群					
IV 生物多様性や生態系を保全する仕組みをつくる	     	7 保全活動促進のための仕組みと制度を整え、活用する	50	<p>「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境への配慮した工事を行っています。今後も、自然環境に配慮して公共事業を進めるとともに、委員会等での外部評価を行います。</p>	29,37,38,47,60,68,69,74,75					
			51	<p>土地利用と良好な生態系の保全との両立</p>		29,37,38,47,60,68,69,74,75				
			52	<p>事業者等の生物多様性保全に係る取り組みを評価認証する制度の創設</p>			29,37,38,47,60,68,69,74,75			
			53	<p>関西広域連合による連携を視野に入れた生物多様性や生態系の保全に配慮した農産物の流通拡大の仕組みづくりの検討・推進</p>				29,37,38,47,60,68,69,74,75		
			54	<p>エシカル農産物認証制度の推進</p>					29,37,38,47,60,68,69,74,75	
		55	<p>森林の二酸化炭素吸収量を活かした排出量取引制度の推進</p>	29,37,38,47,60,68,69,74,75						
		56	<p>外部資金による生物多様性や生態系保全活動の推進</p>							29,37,38,47,60,68,69,74,75
		8 継続的な保全活動のための資金調達 の仕組みをつくる	55							
56	<p>外部資金による生物多様性や生態系保全活動の推進</p>		29,37,38,47,60,68,69,74,75							

【要約2】 「生物多様性とくしま戦略」の行動計画と推進部局との対応表

目 標	行 動 計 画	推 進 部 局									
		県民環境	危機管理	農林水産	県土整備	教育委員会	南部県民局	西部県民局	多様性センター	国	市町村
1	1 生物多様性リーダーの育成	○							○		
	2 生物多様性環境学習プログラムの推進	○				○			○		
	3 自然環境の保全活動を担う人材の育成	○									
	4 生物多様性の啓発・保全プログラムを実施できる団体の育成	○									
	5 野生鳥獣管理の担い手の育成		○								
	6 協働活動や農林水産業に参画する多様な担い手の育成			○							
2	7 市町村のための生物多様性地域戦略策定ガイドラインの作成と情報提供	○									
	8 とくしま生物多様性センターのマネジメントによる情報共有の促進	○						○			
	9 大学・研究機関等との連携による科学的知見の集積・共有	○						○			
	10 自然環境保全活動やモニタリング調査等を行う団体に係る情報の共有	○						○			
	11 官民協働による指標生物調査の実施	○									
	12 自然資源の管理に関する伝統的文化・技術の協働調査の実施	○						○			
3	13 県民の生活排水対策に向けた啓発・支援及び事業場排水の適正処理のための施策の実施	○			○						
	14 「とくしま生活排水処理構想2017」の推進				○						
	15 公共用水域等の水質測定調査の実施							○	○	○	
	16 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進			○							
	17 「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」の推進	○									
4	18 「徳島県版生態系影響外来種リスト（仮称）」の普及啓発	○						○			
	19 官民協働による侵略的外来種の発見と駆除活動の推進	○		○	○			○			
	20 農林水産物への鳥獣被害防止対策の推進		○	○							
	21 「徳島県特定鳥獣適正管理計画」に基づく野生鳥獣の適正管理の推進		○	○							

目 標	行 動 計 画	推 進 部 局								
		県民環境	危機管理	農林水産	県土整備	教育委員会	南部県民局	西部県民局	多様性センタ	国
5	22 「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の推進	○								
	23 絶滅危惧種の保護・増殖に向けた定期的見直しの実施	○								
	24 希少野生生物の生息区域外での保全に係るモデル的取り組みの実施	○		○						
	25 ニホンカモシカ調査の実施					○				
	26 ツキノワグマの生息調査の実施及び保護・増殖対策の検討		○					○		
	27 県産郷土作物等の品種の調査・資源の保存	○		○						
	28 剣山周辺の良好な生態系の保全と再生	○								
	29 四国山系のコリドーネットワークづくりの検討		○						○	
	30 自然公園地域のモニタリング調査や保護活動の推進	○								
	31 里海づくりの推進	○		○						
	32 海洋保護区の検討	○		○						
	33 「とくしま生態系レッドリスト」の作成と活用	○								
	34 奥地の水源地や景観及び自然環境の保全を図るための保安林指定の推進			○						
	35 剣山頂上部の植生の保護と再生	○						○		
	36 とくしまビオトープ・プランの推進	○								
	37 高丸山千年の森づくりをモデルとした自然再生型植栽の推進			○						
	38 「健全で豊かな森林」をつくるための造林や間伐の実施、針広混交林等への誘導						○			
	39 森林資源モニタリング調査を活用した地域森林計画による森林整備			○						
	40 間伐等による健全な森林の整備			○						
	41 耕作放棄地の再生・有効活用			○						
42 魚道整備・修繕、スリット式ダム整備の検討・推進			○	○						
43 干潟・藻場の保全の推進			○	○						
44 産官連携による竹林管理の推進						○				
45 グリーンインフラとしての生態系活用に係る検討	○		○	○						
46 森林資源の積極的な活用を図る「林業プロジェクト」の推進			○							
47 「エネルギーの地産地消」の推進			○							
48 適正な養殖漁場の環境管理の推進			○							
49 資源管理計画の策定推進			○							
7	50 「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づく自然環境に配慮した公共事業の推進			○	○					
	51 土地利用と良好な生態系の保全との両立	○								
	52 事業者等の生物多様性保全に係る取り組みを評価認証する制度の創設	○								
	53 関西広域連合による連携を視野に入れた生物多様性保全に配慮した産物の流通拡大の仕組みづくりの検討・推進	○								
54 エシカル農産物認証制度の推進			○							
8	55 森林の二酸化炭素吸収量を活かした排出量取引制度の推進			○						
	56 外部資金による生物多様性や生態系保全活動の推進	○								

「生物多様性とくしま戦略」の策定・改定の体制

2011 年度～2012 年度徳島県生物多様性地域戦略検討小委員会委員

委員氏名	所 属
○■鎌田磨人*	徳島大学 (*小委員会委員長)
■ 上月康則	徳島大学
■ 佐藤征弥	徳島大学
■ 大田直友	阿南工業高等専門学校
■ 河口洋一	徳島大学
■ 山城 考	徳島大学
■ 澤田俊明	徳島大学客員教授
■ 青木 進	(財)日本生態系協会
○ 田淵桂子	日本建築士会連合会女性委員
○ 橋本延子	徳島県林業研究グループ連絡協議会
○ 真野保子	徳島県商工会議所女性連合会会長
○ 米田豊彦	徳島新聞社理事総務局長
○ 綿谷春代	日本野鳥の会徳島県支部
○ 藤永知子	生物多様性とくしま会議
○ 唐渡義伯	徳島農業青年クラブ連絡協議会顧問

計 15 名

○ 小委員会総合部会委員 ■ 小委員会専門部会委員

2017年度～2018年度徳島県生物多様性地域戦略検討小委員会委員

委員氏名	所 属
大田直友	阿南工業高等専門学校
大原賢二	徳島県立佐那河内いきものふれあいの里 ネイチャーセンター
鎌田磨人*	徳島大学 (*小委員会委員長)
河口洋一	徳島大学
佐藤征弥	徳島大学
澤田俊明	徳島大学客員教授
田渕桂子	元(社)日本建築士会連合会女性委員
中村秀美	徳島商工会議所女性会前会長
橋本延子	女性林業研究グループ那賀川こまち
藤永知子	生物多様性とくしま会議
三宅 武	日本野鳥の会徳島支部
山下恵理	徳島県森林組合連合会
山中亮一	徳島大学

計13名

執筆協力者一覧（五十音順 敬称略）

執筆者	所属	備考
青木 進	(公財)日本生態系協会	1)
市原 眞一※	徳島県立いきものふれあいの里	1)
茨木 靖※	徳島県立博物館	1)
大田 直友※	阿南工業高等専門学校	1)、2)
大原 賢二※	前徳島県立博物館 / 徳島県立佐那河内いきものふれあいの里ネイチャーセンター	1)
樫本 幸実	(特非) 徳島保全生物学研究会	1)
鎌田 磨人※	徳島大学	1)、2)
河口 洋一	徳島大学	1)
岸村 憲作	(特非) 徳島保全生物学研究会	1)
木下 覺※	徳島県植物研究会	1)
上月 康則	徳島大学	1)
佐藤 征弥	徳島大学	1)、2)
佐藤 陽一※	徳島県立博物館	1)
澤田 俊明	徳島大学	1)、2)
松田 春菜※	徳島県立いきものふれあいの里	1)
三宅 武	日本野鳥の会徳島県支部	2)
谷地森 秀二※	(特非) 四国自然史科学研究センター	1)
山城 考	徳島大学	1)
山中 亮一	徳島大学	2)
吉田 和人※	日本野鳥の会徳島県支部	1)

1) 2011年度～2012年度、2) 2017年度～2018年度

※2017年度希少野生生物保護検討委員会委員

生物多様性とくしま戦略用語集

あ行

遺伝資源	いでんしげん	動植物や微生物などから得られる生物由来の資源。生物多様性条約では「主権的権利は原産国にある」と定め、企業は原産国の同意を得て利用し、開発で得た利益を還元するよう促した。
移入種	いにゆうしゆ	国外又は国内の他地域から野生生物が本来有する移動能力を超えて、人為によって意図的・非意図的に移入された種。
インセンティブ	いんせんていぶ	社会活動のある方向に向かわせるための理由として、最終的に金銭的に有利となるような方向で行われる方策。
インフラ投資	いんふらとうし	地域や社会全体が機能するた為に必要不可欠な設備、施設、サービス等への投資。
栄養塩	えいようえん	炭素、水素、酸素以外の、無機塩類として存在する植物の生命を維持する栄養分として必要な、磷、窒素、カリ、珪素などの主要元素とマンガン等の微量元素。栄養塩類ともいう。
エコツーリズム	えこつーりずむ	地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。
Eco-DRR	えこでいーあーるあーる	生態系を活用した減災・防災(Ecosystem-based disaster risk reduction; Eco-DRR)のこと。
エコトーン	えことーん	2つの異なった環境が接し、移りゆく場所に形成されるどちらとも異なった特徴を持つ部分のこと。日本語では「推移帯」や「移行帯」などと訳される。
エコファーマー	えこふあーまー	持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき、持続性の高い農業生産方式の導入(土づくりに関する技術、化学肥料低減技術、化学農薬低減技術)を一体的に実践する「導入計画」を策定し、都道府県知事に認定された農業者のこと。
エシカル消費	えしかるしょうひ	地球環境や社会貢献などに配慮したモノやサービスを積極的に消費する行動。
SGEC	えすじえつく	国際的に通用する基準と指標を取り入れながら、人工林が多い日本の実態に合わせた森林認証。持続可能な森林経営を行っている森林を認証する森林管理認証システムと、認証森林から産出される認証生産物の加工・流通過程を認証するCoC認証の2つからなる。
SDGs	えす・でいー・じーず	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称。2015年9月の国連サミットにて採択され、国連加盟国193国が2015~2030年で達成すべき目標として設定した。17の目標と169の具体的な行動計画で構成される。
FSC	えふ・えす・しー	木材を生産する世界の森林と、その森林から切り出された木材の流通や加工のプロセスを認証する国際機関。その認証は、森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。

オーバーユース	おーぼーゆーす	自然環境問題で用いる際には、山岳環境や自然公園などにおいて、利用者が集中することによりさまざまな悪影響が発生することを指す。踏みつけによる高山植物への影響や土壌浸食、さらに尿処理やゴミ投棄などの問題が挙げられる。
---------	---------	--

か行

外来生物法	がいらいせいぶつほう	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」のこと。 特定外来生物の飼養、輸入等について必要な規制を行うとともに、野外等に存する特定外来生物の防除を行うこと等により、特定外来生物による生態系、人の生命若しくは身体又は農林水産業に係る被害を防止する。
カーボンオフセット	かーぼんおふせつと	経済活動や生活を通じて排出されるCO2などの温室効果ガス（GHG）を、代替手段を用いることによってオフセット（相殺）すること。
攪乱	かくらん	水や風による作用、斜面の崩壊や自然火災などにより、生物の生息・生育空間が乱されることを指す。豊かな生物多様性を生み出す要因の1つと考えられている。
環境アセスメント	かんきょうあせすめんと	開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測、評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度。
関西広域連合	かんさいこういきれんごう	広域連合とは、複数の府県、市町村がそれぞれの事務を持ち寄って共同処理するために設置する特別地方公共団体。広域連合の設置により、これまで十分に取組みこなかった府県域を越える広域行政課題への対応や共同処理による事務の効率的な執行が期待できる。関西広域連合は、関西の2府5県が結集し、平成22年12月1日、設立した。
間伐材	かんぱつざい	間伐は立木密度の管理のために間引くこと。除伐は、間伐以外の目的に行われる伐採で、若い林で目的以外の樹種を取り除くことや枯れ木の除去などが該当する。
汽水	きすい	海水と淡水とが混じり合っている塩分濃度の低い水。
郷土種	きょうどしゅ	その地域に本来生息・生育している動植物種。
クラウドファンディング	くらうどふあんでいんぐ	インターネット経由で不特定多数の人々から資金調達を行い、商品開発や事業などを達成する仕組み。
グリーン購入	ぐりーんこうにゆう	商品やサービスを購入を決める際に、価格・機能・品質等だけでなく、ごみの発生が少ない、リサイクル素材を使っている、詰替えて何度でも使えるなど、環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること。
コリドーネットワーク	こりどーねっとわーく	野生生物の生息地間を結ぶ、野生生物の移動に配慮した連続性のあるネットワークされた森林や緑地などの空間を言い、生態系ネットワーク、あるいは単にコリドーなどとも言われている。
混交林	こんこうりん	2種以上の樹種から構成されている樹林。これに対し、単一樹種により構成される樹林を単純林という。
コンソーシアム	こんそーしあむ	1つの目的のもとに、複数の企業、団体などが形成する大規模な連合体。

さ行

朔望平均干潮位	さくぼうへいきんかんちょうい	朔(新月)および望(満月)の日から5日以内に観測された、各月の最低干潮面を1年以上にわたって平均した高さの水位。
里海	さとうみ	古くから水産・流通をはじめ、文化と交流を支えてきた大切な海域。高い生物生産性と生物多様性が求められるとともに、人と自然の領域の中間点にあるエリアでもあり、陸地でいう里山と同じく人と自然が共生する場所。
里山	さとやま	集落の近くにあり、かつては薪炭用木材や山菜などを採取していた、人と関わりの深い森林。
SATOYAMAイニシアティブ	さとやまいにしあていぶ	失われつつある二次的自然環境を改めて見直し、持続可能な形で保全・利用していくためにはどうすべきかを考え、行動しようという取組。自然のプロセスに沿った社会経済活動(農林水産業を含む)の維持発展を通じた「自然共生社会」の実現を長期的な目標とする。
CSR	しー・えす・あーる	企業が事業活動において利益を優先するだけでなく、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会などの様々なステークホルダーとの関係を重視しながら果たす社会的責任。 具体的には、安全で高品質な製品・サービスの提供、環境への配慮、社会的公正・倫理にかなった活動などを行っているかなどが挙げられる。
COD	しー・おー・でいー	Chemical Oxygen Demandの略称。有機物による湖沼などの汚濁の程度を示すもので、水中の汚濁物質を酸化剤によって酸化するときに消費される酸素の量をいう。数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示している。化学的酸素要求量。
自然エネルギー	しぜんえねるぎー	水力や風力、太陽光、バイオマスなど繰り返し使ってもなくなる再生可能なエネルギーのこと。
自然植生	しぜんしょくせい	人為的影響を受けていない植生。
ジビエ	じびえ	狩猟の対象となり、肉が食用となる野生鳥獣。または、その肉。
照葉樹林	しょうようじゅりん	シイ、カシ、タブなどの常緑の広葉樹が優占する森林。
植生	しょくせい	ある場所に生育している植物の集団。
薪炭林	しんたんりん	薪や炭の原料を得るために育成管理してきた林。本県には、アカマツ林やウバメガシ林などがある。
侵略的外来種	しんりゃくてきがいらいしゅ	外来種の中でも、特に地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるもの。
水害防備竹林	すいがいぼうびちくりん	川沿いや堤防に沿って分布している列状の竹林のこと。
水系	すいけい	流水の系統。一つの川の流れを中心とし、それにつながる支流・沼・湖などを含めていう。
ステークホルダー	すてーくほるだー	企業・行政・NPO等の活動に、直接・間接的な利害関係を有する者。
スリット式ダム	すりつとしきだむ	隙間のあいている砂防ダム。常時の土砂はスリットから流れるが、大きな石や多量の土砂が溜まる構造になっている。

生態系	せいたいけい	一定の場所にすむ全生物とその環境を、物質循環とエネルギーの流れに着目して一つのまとまりとしてとらえたもの。エコシステム。
生態系RDB	せいたいけいあーる・でいーびー	種の指定ではなく、一定の面積を持つ貴重な生態系を指定する。
セクター	せくたー	産業や組織などをいくつかの部門に分けたときのそれぞれ。
遷移	せんい	ある場所の植物群落が長年月の間に次第に別の群落に変わってゆくこと。

た行

タウンミーティング	たうんみーていんぐ	地域住民を集めて実施する対話集会。
脱炭素社会	だつたんそしゃかい	二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。
地域個体群	ちいきこたいぐん	ある地域に生息・生育する同種の生物個体の集まり。
地球温暖化	ちきゅうおんだんか	大気中の温室効果ガスの濃度が高まることで大気が温められ、地球の気温が高まること。気温上昇とともに、海水面の上昇、気候の変化、農業への影響など、生態系や人間社会に大きな影響があるといわれる。
中山間地域	ちゅうざんかんちいき	平野の外縁部から山間地を指す。山地の多い日本では、このような中山間地域が国土面積の65%を占めている。また、耕地面積の43%、総農家数の43%、農業産出額の39%、農業集落数の52%を占めるなど、我が国農業の中で重要な位置を占めている。
徳島県気候変動適応戦略	とくしまけんきこうへんどう てきおうせんりやく	県民生活に関する「リスク」を低減するため、地域毎の特性を踏まえた「気候変動適応戦略」を策定し、気候変動の影響によるリスクや被害を最小限にとどめ、速やかに回復可能な社会「気候変動を迎え撃つ、強靱でしなやかなとくしまづくり」を目指した戦略。
とくしま生物多様性活動推進協議会	とくしませいぶつたようせいかつどう すいしんきょうぎかい	「生物多様性ととくしま戦略」の理念を踏まえ、生物多様性の保全を持続可能な利活用に関する施策や事業を、多様な主体が互いに連携、協働して実施することにより徳島県の生物多様性の主流化に向けた活動を推進することを目的とする協議会。平成28年11月に設立。
とくしまビオトープ・プラン	とくしまびおとーぶ・ぶらん	平成14年に徳島県が策定した計画。ビオトープの保全、復元、創出の方針と方法を示す。

な行

二次林	にじりん	原生林が破壊されたあとに自然に生じた森林を指すが、広義には、二次林が破壊されたあとに生じた二次林(三次林)も含めて用いられる。
ノーネットロス	のーねっとろす	ある地域内全体において、その中のある自然(例えば湿地や草原)の量が一定に保たれることを目的とする発想、原則のこと。

は行

パートナーシップ	ぱーとなーしっぷ	県民、民間団体、事業者、行政といった地域の各主体が、それぞれの責務と役割にもとづき、相互に協力・連携して取組を進めること。
----------	----------	---

氾濫原	はらんげん	洪水により水が河川からあふれ、氾濫する範囲。
BOD	びー・おー・でー	Biochemical Oxygen Demandの略称。有機物による河川水などの汚濁の程度を示すもので、水中に含まれる有機物質が一定時間、一定温度のもとで微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量をいい、数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示している。生物化学的酸素要求量。
ピオトープ	びおとーぶ	さまざまな生物(生物群集)の生息・生育空間。生育のために最低限の面積を持ち、周辺空間から明確に区分できるようなまとまりを持った空間。
貧酸素水塊	ひんさんそすいかい	海洋、湖沼等の閉鎖系水域で、魚介類が生存できないくらいに溶存酸素濃度が低下した水の水塊のこと。青潮の発生要因である。
フィードバック	ふいーどばっく	得られた原案等について、もう一度、元に戻し、さらに新しい情報等を参考にして、検討・調整すること。
複層林	ふくそうりん	林冠構造が複数層の樹林。
閉鎖性水域	へいさせいすいいき	湖沼・内湾・内海など水の出入りが少ない水域のこと。一般に水質汚濁が進行しやすい。
ボトムアップ型	ぼとむあっぷ	下からの意見を吸い上げて全体をまとめていく方法

ま行

ミティゲーション	みていげーしょん	開発の際に自然への影響を回避したり緩和すること。ミティゲーションの種類は、回避、低減、代償の3つに区別されることが多い。
ミレニアム生態系評価	みれにあむせいたいけいひょうか	生態系に関する科学的なアセスメントを実施して各国政府などに情報提供するため、国連の呼びかけで2001年に発足した世界的プロジェクト。地球生態系診断ともいう。世界の草地、森林、河川、湖沼、農地および海洋などの生態系に関して、水資源、土壌、食料、洪水制御など生態系機能が社会・経済にもたらす恵み(財とサービス)の現状と将来の可能性を総合的に評価しようとするもの。
モニタリング	もにたりんぐ	日常的・継続的な点検のこと。
藻場	もば	一般に、水底で大型底生藻類や沈水植物が群落状に生育している場所を言う。藻場を形成する植物の種類により、アマモの生育するアマモ場、ホンダワラ類の生育するガラモ場などに区別される。

や行

有機汚濁物質	ゆうきおたくぶっしつ	すべての物質は有機物質又は無機物質に分類される。有機物質とは炭素化合物(一酸化炭素COと二酸化炭素CO2を除く)の総称であり、有機物質以外の物質を無機物質(水銀、カドミウムなどがその例)と総称する。 工場排水、生活排水に含まれている汚濁物質のうち多くを占めるものが有機汚濁物質であり、これ以外のものが無機汚濁物質である。
ユネスコエコパーク	ゆねすこえこぱーく	BR (Biosphere Reserves) 生物圏保存地域。ユネスコによるMAB計画の活動の一つとして、自然保護と持続可能な利用を考えて、自然と人間との相互関係の構築を目指した認定された地域のこと。

ら行

ラムサール条約	らむさーるじょうやく	正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」という。1972年2月、イランのラムサールで採択された。この条約は、水鳥の生息地として、国際的に重要な湿地とそこに生息する動植物の保全及び湿地の適正な利用を目的としている。わが国は1980年10月に加盟した。
流域	りゅういき	河川の流に沿う地域。また、河川に流れ込む降水の降り集まる地域。集水地域。その河川の分水界に囲まれた地域。
流域管理条例	りゅういきかんりじょうれい	「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」のこと。洪水や濁水への対策はもとより、流域全体の水管理という広い視点に立ち、強靱な県土づくりや、浸水被害の防止を最優先として県民が健全な水循環の恩恵を最大限に享受できる水管理を推進するとともに、水に関わる労苦や文化、健全な水循環の重要性に対する県民の理解と関心を深め、水に関わる歴史や文化を未来に引き継ぐための水教育を推進することにより、県民の安全で豊かな暮らしの実現に寄与する条例。
林床	りんしょう	森林の中の地表面。太陽光線が届きにくく暗いので、そこに適応した植物が生育する。
レッドデータブック(RDB)	れっどでーたぶっく	絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト(レッドリスト)を解説を含めて掲載した出版物。
レッドリスト	れっどりすと	絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。
レバレッジ	ればれっじ	経済活動において、他人資本を使うことで、自己資本に対する利益率を高めること、または、その高まる倍率。
ロードマップ	ろーどまっぷ	プロジェクトマネジメント上、目標に向かってプロジェクトメンバーが共有する大まかなスケジュールの全体像。

生物多様性とくしま戦略 2018-2023
～とくしまを活かすとくしまの自然～

2018年10月

編集（事務局） 徳島県県民環境部環境首都課
発行 徳島県

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1
TEL 088-621-2263
FAX 088-621-2845
ホームページアドレス：<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>